

木堀によって直線となり得ても、他は丘陵の地形どおりに東西に細長く造らざるを得ないので、必然的に楕円形となる。

外柵線は低地にあるので丘陵の地形による制約を受けなくとも良いように見えるが、外柵は真山を取り込むのでさらに東西に長くなる。この東西を一辺とする方形の区画施設はあまりに大きすぎる。さらには外郭の北方と南方を東西に流れる河川に挟まれているので、南北方向に広がる余地が少なく、東西方向に細長い形とならざるを得ない。外郭東門が北東方向を向くのも、丘陵東端の地形が北東に向いているからで、これに対応する外柵東門の位置や、その方位も外郭東門の位置と方位による制約を受けているのである。

楕円形の城柵を造ることを意図したのではなく、長森中央部に政庁を配し、その外方と、さらには南の低地を流れる河川の位置やその利用を考慮して、基本的に築地堀による外郭線を巡らすと、楕円形にしかならないのである。外柵の形状は、外郭線の形状と河川の位置に規制されているとすることができる。

第3節 城柵官衙の外郭線

ここでは、これまでに発掘調査が実施されて明らかにされている城柵官衙遺跡の外郭線を、発掘調査報告書その他の資料によって瞥見してみたい。

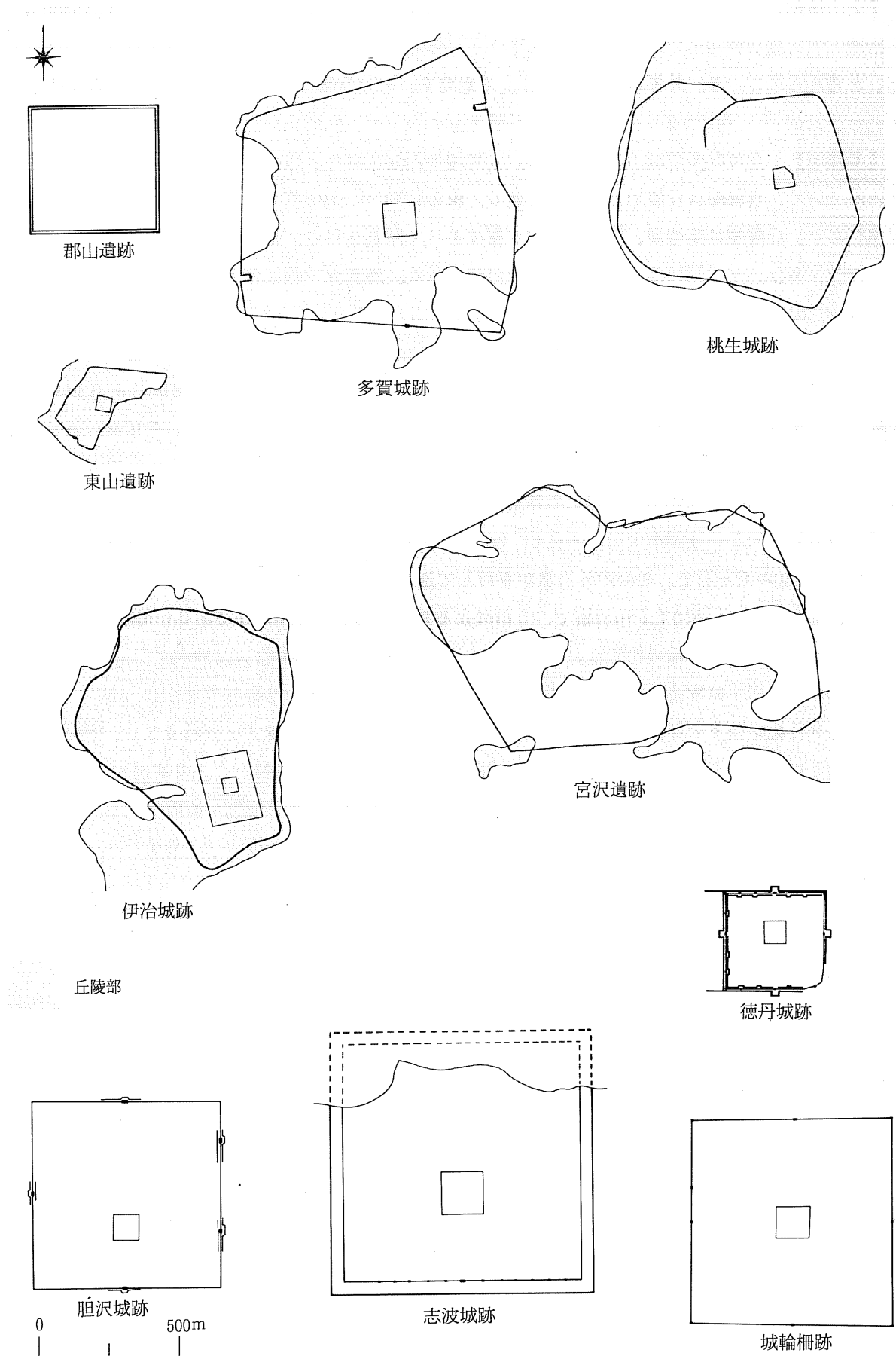
【郡山遺跡】 宮城県仙台市太白区郡山に所在する。7世紀末頃にⅠ期官衙を取り壊してⅡ期官衙を造営し、8世紀の初めまで営まれる。平坦地にあり、Ⅱ期官衙の外郭線は東西428m、南北422mのほぼ正方形で、面積約181,000㎡。直径30cmのクリ丸太による材木堀で、その外方約9mに幅3～5m、深さ1mの溝が平行する。南辺中央に八脚門があり、外郭線上に櫓状建物が付設されている。

【伊治城】 宮城県栗原郡築館町字城生野に所在する。767年の創建で、低地との比高約7mの河岸段丘上に立地する。外郭線は東西約700m、南北約900mの不整多角形をなす。各辺で様相が異なり、北辺では幅10m以上の溝とその内側の土塁からなる。東辺では2条の溝、西辺では土塁と大溝が検出されている。内部には政庁とそれを囲む東西185m、南北240mの官衙域があり、その外側に竪穴住居群を配置する。

【桃生城】 宮城県桃生郡河北町と桃生町に所在する。標高60～80mの丘陵南端部に立地し、雄勝城とともに759年に完成する。外郭線は東西約650m、南北約700mの不整方形で、北辺と東辺に土塁があり、これに2期の重複がある。北辺の土塁は中央部で二股に分かれている。内部に政庁がある。

【宮沢遺跡】 宮城県古川市宮沢・川熊・長岡に所在し、標高40～45mの緩やかな丘陵と、その周囲の沖積地を取り込んで立地する。年代は8世紀後葉で、外郭線は東西1,400m、南北850mの東西に長い不整な平行四辺形で、北辺・西辺・南辺に基底幅3.3mの築地と土塁が2～3条あり、これに溝が伴って断続的に連なり、櫓状建物が付設されている。

【城生柵跡】 宮城県加美郡中新田町に所在する。段丘の南端にあり標高40m、南側の沖積地との比高は約11mである。8世紀前半から10世紀までの存続と考えられ、外郭線は基底幅2.7mの築地で、東西約350m、南北約370mの方形で、北辺中央に八脚門がある。



第158図 城柵の外郭線（1）

【東山遺跡】 宮城県加美郡宮崎町に所在する。遺跡は丘陵末端部の台地上にあり、標高約80m、沖積地との比高は約20mである。8世紀前半から10世紀中頃にわたって存続し、加美郡衙の可能性が高いと考えられている。外郭線は基底幅2.1mの築地で、その外側に幅4m、深さ2.1mの溝を伴う。北辺が270m以上、西辺が約220m、全体に丘陵地形に沿った不整形をなす。

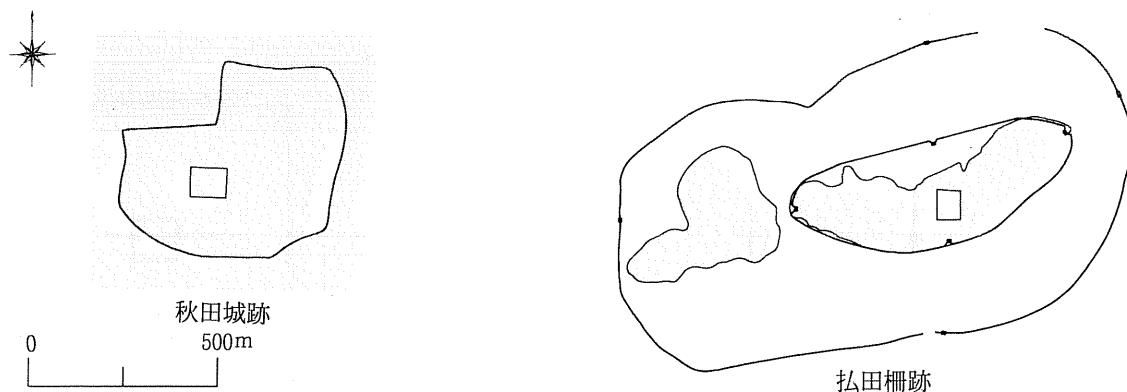
【多賀城】 宮城県多賀城市に所在する。丘陵地の西端にあり、最高地は標高50mある。低地を取り込んでいて、外郭線は丘陵地と沖積地を通る。東辺1,000m、西辺670m、南辺860m、北辺770mの規模があり、丘陵地は築地塀、沖積地は材木塀によって区画される。面積約740,000㎡。東・西・南に八脚門があり、9世紀になって櫓状建物が付設される。外郭線の政庁の変遷と対応して、8世紀前半から10世紀中頃に至る変遷が明らかになっている。

【胆沢城】 岩手県水沢市佐倉河に所在し、802年の創建である。標高47～50mの低位段丘上にあるが、全域がほぼ平坦で、中央を東西に九蔵川が貫流している。外郭線は一辺668mの正方形で、基底幅3mの築地によって区画される。これに櫓状建物が70～80mおきに付設され、築地塀の外に幅4～5mの溝がある。溝は門と櫓状建物の位置では「コ字状」に外に張り出している。面積は約422,500㎡。なお、政庁南門と外郭南門の間に中郭南門がある。

【志波城】 岩手県盛岡市太田に所在し、803年に創建され、813年頃廃絶する。外郭線は築地塀による一辺840mの正方形で、その内外に溝が平行して巡っている。外方の溝は築地塀の外40mの位置にあり、幅5～7m、深さ1.2～1.5mで、これによる外大溝線は一辺930mである。南辺中央に5間1戸の南門があり、外郭線の約60mおきに櫓状建物が配置される。面積約705,600㎡である。

【徳丹城】 岩手県紫波郡矢巾町西徳田に所在し、比高3m前後の低平な段丘上に立地する。814年頃から9世紀中頃まで存続する。外郭線は東西350m、南北352mのほぼ正方形をなし、南東隅が隅切り構造となっている。面積は約122,500㎡。東・西・南辺は直径25cm程のクリ丸太材による材木塀で、北辺のみが築地塀である。各辺に八脚門が開き、約70m間隔で櫓状建物が配置される。各辺の内外には溝が巡り、内溝は門と櫓の位置で「コ字形」に曲がる。東門の外側では、外溝が「コ字形」に外に張り出す。

【城輪柵跡】 山形県酒田市に所在し、標高11～13mの沖積平野の中の微高地上に立地する。外郭線は一辺約720mあり、一辺25～30cmの角材が密接して並ぶ。面積約523,000㎡。各辺の中央部に八脚門が開く。外郭線上には櫓状建物が配置されている。遺跡の変遷は4期に区分され、創建は9世紀の



第159図 城柵の外郭線（2）

初め、終末は11世紀前半である。外郭線の角材列はⅢ期に属し、この時期の築地塀の基礎地業であると考えられている。

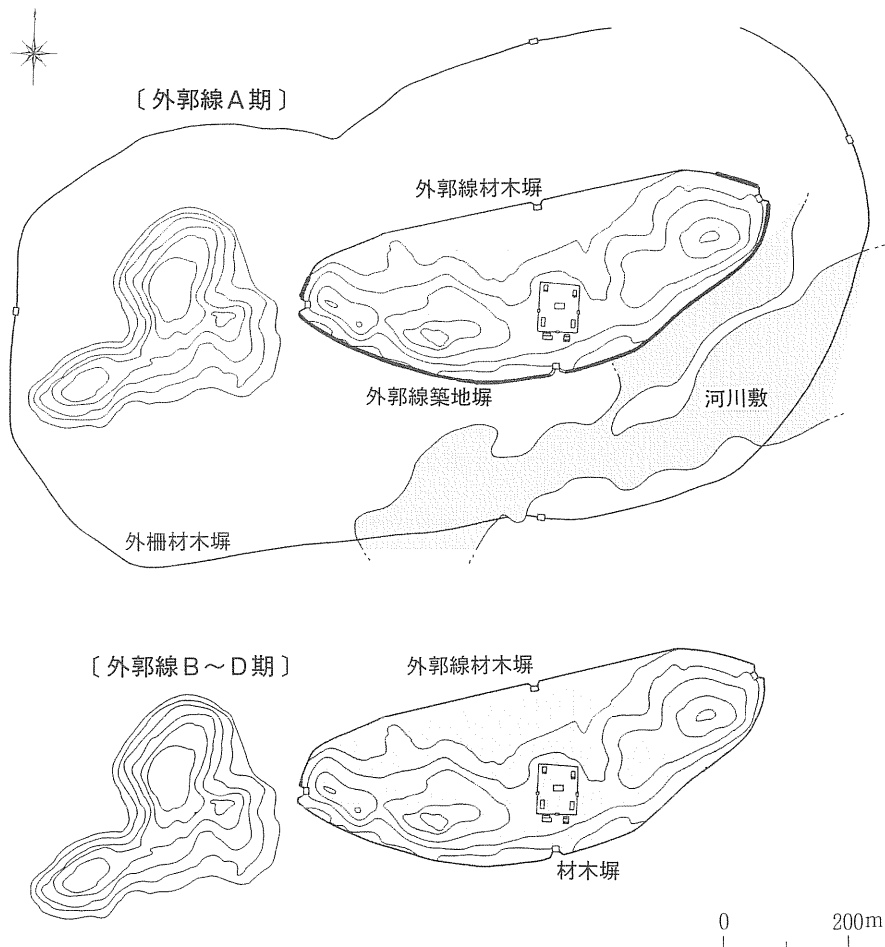
【秋田城】 秋田市寺内に所在し、標高20～50mの起伏の多い丘陵上に立置する。733年に庄内から遷置された出羽柵が発展して10世紀中頃まで営まれる。外郭線は東西・南北約550mの不整多角形で、北西部が地形の制約を受けて内側に曲折している。面積約300,000㎡。8世紀には築地塀であるが、9世紀になると材木塀に変わり、櫓状建物が新たに付設される。東門は八脚門である。

第4節 払田柵における外郭線の変遷と性格

1 政庁の変遷との対応

第1節と第2節において、外郭線と外柵の様相ならびにその変遷について述べてきた。変遷のあり方は、『払田柵跡Ⅰ－政庁跡－』における認識とは相違がある。『払田柵跡Ⅰ』の時点では、外郭東門・西門は未発見で、外郭南門が4期、外郭北門は2期の存続と考えていた。4列ある外郭線材木塀は2列1単位の2時期の仕事で、北側2列が古く、南側2列が新しいと解している。

こうした認識により、外郭線はⅠ期とⅡ期に区分された。外郭線Ⅰ期は築地塀と材木塀によって作



第160図 区画施設の変遷